

※詳細は助成する関係団体や機関にお問い合わせください（申請が締め切られている場合もあります）



住宅省エネ2023キャンペーン

国土交通省

子どもエコすまい支援事業

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯の住宅の省エネ改修等に対して支援します

一戸あたり 上限30万円～60万円

・リフォームする住宅の所有者等であり、子どもエコすまい支援事業者と工事請負契約等を締結し、下記のリフォーム工事をする方が対象（ただし、④～⑧については、①～③のいずれかを同時に行う場合のみ対象）

- ① 開口部の断熱改修
 - ② 外断熱
 - ③ エコキュート
 - ④ 子育て世帯向け改修工事
 - ⑤ 防犯
 - ⑥ バリア
 - ⑦ 空調
 - ⑧ リフォーム
- R5.9.28付で補助金申請額が予算の上限に達したため、交付申請受付は終了しました。
- 詳しくは下記HPをご覧ください。

重複して国の他の補助制度との併用は不可
地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き併用可能

子どもエコすまい支援事業事務局
0570-200-594
<https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/>

経済産業省

先進的窓リノベ事業

先進的な断熱性能の窓に交換するリフォームに対して、高い補助額で重点的に支援します

一戸あたり 5万円～最大200万円

リフォームする住宅の所有者等であり、窓リノベ事業者と工事請負契約を締結し、下記のリフォーム工事をする方が対象

- ① ガラス交換
- ② 内窓設置
- ③ 外窓交換（カバー工法、はつり工法）

製品の性能等に応じて、子どもエコすまい支援事業との併用可能
同一の窓・ガラスに対して、重複して国の他の補助制度との併用不可
地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き、併用可能

先進的窓リノベ事業事務局
0570-200-594
<https://window-renovation.env.go.jp/>

経済産業省

給湯省エネ事業

家庭のエネルギー消費で大きな割合を占める給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行います

導入する高効率給湯器に応じて 5万円～15万円

・家庭用燃料電池（エネファーム）
・電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯器）

・ヒートポンプ給湯機（エコキュート）

リースの場合は、6年以上のリース期間が設定されているもの

複数の高効率給湯器を導入した場合は、給湯器の性能等に応じて子どもエコすまい支援事業との併用可能（リースの場合は併用不可）

同一の高効率給湯器に対して、重複して国の他の補助制度との併用不可
地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き、併用可能

給湯省エネ事業事務局
0570-200-594
<https://kyutou-shoene.meti.go.jp>

国土交通省

長期優良住宅化リフォーム推進事業

良質な住宅ストックの形成や、子育てしやすい生活環境の整備等を図るため、既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修に対する支援を行います

100万円～250万円（補助対象工事費の1/3）

リフォーム工事の施工業者又は買取再販事業者が申請する、戸建住宅の性能向上リフォーム工事費等が補助対象で、リフォーム工事の請負契約及び共同事業実施規約の締結が必要です

- ・性能向上リフォーム工事費
- ・三世帯同居対応改修工事費
- ・子育て世帯向け改修工事費
- ・自然災害に対応する改修工事

国の補助金について、補助対象工事の箇所が重複する場合は併用不可
地方自治体の単独費による補助金であれば併用可能

長期優良住宅化リフォーム推進事業実施支援室
03-5229-7568
<https://www.kenken.go.jp/chouki/r/>

国土交通省

住宅エコリフォーム推進事業

カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅ストックの省エネ化を推進するため、住宅をZEHレベルの高い省エネ性能へ改修する取組に対して、期限を区切って国が直接支援を行います

35万円（定額方式による）

R5.7.3付で補助金申請額が予算の上限に達したため、交付申請受付は終了しました。

詳しくは下記HPをご覧ください。

住宅エコリフォーム推進事業実施支援室
03-6803-6684
<https://ecoreform-shien.jp/>

国土交通省

住宅・建築物省エネ改修推進事業

住宅・建築物のカーボンニュートラルの実現に向け、既存住宅の省エネ改修を加速するための補助金です。

- 支援対象：省エネ基準適合レベル又はZEHレベルへの省エネ改修工事（省エネ設計等を含む）

<住宅>

- 補助額：※国+地方の場合
省エネ基準適合レベル 30万円/戸（補助対象費用の4割を限度）
ZEHレベル 70万円/戸（補助対象費用の8割を限度）

<建築物（非住宅）>

- 補助率：11.5%
- 限度額：省エネ基準適合レベル 2,800円/㎡
ZEHレベル 4,800円/㎡

国土交通省 住宅局 住宅生産課
03-5253-8111
<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/09-12.html>

国土交通省

地域型住宅グリーン化事業

地域における木造住宅の生産体制の強化、環境負荷の低減等を図るため、地域の木材関連事業者、流通事業者、建築士事務所、中小工務店等が連携してグループで取り組む、省エネ性能等に優れた木造住宅の整備を支援します

上限額90万円～150万円

- ①長寿命型(認定長期優良住宅)
- ②ゼロ・エネルギー住宅型
- ③高度省エネ型(認定低炭素住宅)

一定期間に本事業のグループ募集を行い、応募のあったグループの中から国土交通省が採択したグループの「中小生産者等」が交付申請したものが対象

都道府県等が実施するほかの補助金等について、国庫補助が含まれていない場合は併用可能

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会内 地域型住宅グリーン化事業評価事務局

<http://chiiki-grn.jp/>

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

次世代省エネ建材の実証支援事業

既存住宅において、省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します

上限額125万円～400万円(補助対象経費の1/2以内)

- ①外張り断熱(外断)
外気に接する外壁全てを外張り断熱工法等で改修する
- ②内張り断熱(内断)
断熱パネル、潜熱蓄熱建材いずれかを室内側から導入し改修する
- ③窓断熱(窓断)
全ての開口部を窓(防火・防風・防犯仕様)及び玄関ドアを用いて改修する

他の補助金と併用については、工事に重複部分がなく、契約等が完全に別となる場合は併用可能。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 次世代建材担当

03-5565-3110

https://sii.or.jp/meti_material04/overview.html

公益財団法人 北海道環境財団

既存住宅における断熱リフォーム支援事業

既存住宅において、省CO2関連投資によるエネルギー消費効率の改善と低炭素化を総合的に促進し、高性能建材を用いた断熱改修を支援します。

15万円～120万円(補助対象経費の1/3以内)

- ①トータル断熱
断熱材、窓、ガラスを用い、住まい全体での断熱改修(高性能建材、家庭用蓄電システム、家庭用蓄熱設備、熱交換型換気設備等)
- ②居間だけ断熱
居間(日常生活の中心であり、家族全員の在室時間が最も長い居室)に高性能建材(窓)を用いた断熱リフォーム)

原則、併用不可
(ただし、他の補助金の対象経費が重複しない場合にかぎり併用可能)

公益財団法人 北海道環境財団 補助事業部

011-206-1573

<https://www.heco-hojo.jp/danref/index.html>

長野県

長野県既存住宅エネルギー自立化補助金

太陽光発電システム及び蓄電システムの普及を支援することにより、住宅における「エネルギー自立化」を促進する

10万円～20万円

- ① 太陽光発電システムと蓄電システムを同時に導入する
- ② 蓄電システムのみを導入する(すでに太陽光発電システムを導入している場合のみ)

自己の居住する県内の既存住宅において、信州の屋根ソーラー認定事業者との契約により設置すること。

この補助金の交付を受けられた方は、富士見町既存住宅エネルギー自立化補助金を受給することができます。

長野県環境部ゼロカーボン推進室

026-235-7179

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/jiritsu.html#yoryo>

長野県

信州健康ゼロエネ住宅助成金(リフォームタイプ)

2050ゼロカーボン実現に向け、信州健康ゼロエネ住宅指針の基準に適合させる性能向上リフォーム等をする場合に、最大100万円を助成します。

最大100万円(対象工事費の20%)

- 県内事業者が施工する①又は②のいずれかの工事
- 県内に所在する住宅(住宅部分が1/2以上の店舗併用住宅を含む)
- 再生可能エネルギー設備等の導入について検討を行ったもの

<工事内容>

- ① ZEH化リフォーム
住宅部分を信州健康ゼロエネ住宅指針の最低基準(外皮及び一次エネルギー消費量)に適合させる断熱改修等
- ②健康省エネリフォーム
ア 浴室及び脱衣室又は寝室について
イ 住宅部分の外気等に接するすべての窓の断熱改修

他の補助金との併用は原則不可

長野県建設部建築住宅課

026-235-7339

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kenkzeroene/joseikin.html>